

スポーツにおける競争と協同についての研究

梅田 靖次郎

A Study on Competition and Cooperation in Sport

Yasujiro UMEDA

Abstract

What are competition and cooperation in sport? Sport is often referred to as value of competition or criticized as it often goes into struggle. Though competition and cooperation are seemingly contradictory, they are not always so and they sometimes coexist.

Rules of sports differentiate competition from conflict and prevent competition from being overrun by violence. The fair-play spirit make competition more cooperative.

And a common characteristic of both competition and cooperation in sport is that they are affected by social, and cultural factors rather than by people's inborn nature or aptitude.

Furthermore, competition and cooperation go hand in hand, and imbalance between the two causes bad effects.

Key words : Competition, Cooperation, Conflict, Fair Play

キーワード：競争, 協同, 闘争, フェアプレイ

はじめに

人が発生して以来、生物としての人間は、他の生物と同様に、「きびしい競争にさらされ」（ダーウィン「種の起源」）てきたと言えるであろうし、その生存闘争という事実が、人間形成のなかで注目されることは、ローマ以前にもあり得たことであろう。ギリシャのスパルタの教育が厳しい訓練と競争によっていたことは、よく指摘されるところであるし、アリストテレスがそれを批判し、その倫理学において愛や友情を重要な実践道徳として主張したこと、またよく知られているところである。

動物の比較行動学の世界的権威であるコンラート・ローレンツは、その著「攻撃—悪の自然誌」¹⁾のなかで、次のような見解を披露している。「わたしの先生だった

オスカル・ハインロートは、冗談めかしてこういうのがつねだった。セイランの翼と並んで、西欧の文明人の仕事のテンポは、種内淘汰のもっとも愚劣な産物だよと。事実、商工業化された人類の仕事振りが、ますますせかせかしてきたのは、もっぱら同じ種の仲間どうしの競争によって起こる。目的からはずれた発展の好例である。

特に人が、種内淘汰の悪い作用に身をゆだねているのには、はっきりした理由がある。人は他の生物とは比べものにならないほど、周囲の自分以外の敵対勢力をすべて支配するにいたった。クマとオオカミを人間は根こそぎにし、今では人間が人間にとてオオカミである(homo homini lupus) というラテン語のことわざが事実となつたのだ。近代アメリカの社会学者たちは、この事実を、かれら自身の分野ではっきり把握している。

「隠れた説得者」²⁾という著書のなかで、ヴァンス・

パッカードは、競争が激化をたどる結果、ついに立ちいたるかもしれないほとんど絶望的な状態を描き出している。この書を読むと、種内に限られた競争こそ、攻撃がそうであるよりも、もっと直接的な意味で「諸悪の根源」であるということが信じたくなるとのべている。

ところで、人間にとって能力を競い合うというということは、昔からごくありふれたことであった。各種の技芸における名人・工匠たちの競い合いから、ごく他愛のない「○○自慢」の類に至るまで、競争やその公開・観賞は人間の能力をのばすことへの刺激であるとともに、多くの人々にとっての健康な娯楽でもあった。実際、伝統的な行事の多くは競技を含んでいるし、子どもたちの遊びも多くは技術や運の比較・競争を含んでおり、それを楽しみながら正義とか平等とか社会人としての必要な観念を知らず知らずのうちに養っていったのである。共同体の生活の中でおこるもめごとやけんかの処理も暴力的な闘争であるよりはむしろ悪口のいいあいのような言葉の上での競争であったといわれる。

スポーツのほとんどは、直接に勝敗が争われ、その過程がスリルに富むがゆえに、多くの満足と楽しみが生ずる。それは単なる満足と楽しみではなく、技術を競うこと、記録を争うこと、勝敗を争うことに伴う本質的なものである。しかしながら、スポーツは競争の価値を唱えられたり、競争の行き過ぎを抑えようと主張されもある。一般的風潮として、タテマエの上ではスポーツにおける和や協調（協同）を貴しとして競争を排除してきたきらいがないでもない。

現代スポーツの特色の一つは、スポーツの大衆化の中に見出され、スポーツ本来の意味や特質については多く語られ、そして、スポーツを欲し、必要とするすべて人々の参加への道が、徐々にではあるが開けてきている。こうした背景には、スポーツそのものに対する捉え方の変化がある。このことはスポーツにおける競争と協同に対する認識の変化と密接に関係していると考えられる。スポーツにおける競争・協同とは何か。いずれも古くて新しい問題である。競争と協同とは、相対立する概念として捉えられるけれども、現実のスポーツ行動においては必ずしも相互排反的でなく、時には共存も可能のものようである。

そこで、本小論は、スポーツにおける競争と協同についての特性を社会的角度から分析して、この困難な問題点を知ると同時に、今後のスポーツの新しい転換の方向を模索するための一つの糸口としたい。

1 競争・協同の社会学的意味

(1) 社会過程としての競争

社会過程 (social process) は、社会学にとってもっとも基本的な概念の一つである。ジンメル、ヴィーゼフィアカントと連なるドイツ形式社会学は、人々がその相互作用において取り結ぶ社会関係の形式を、社会学にとっての固有の対象としたことは有名である。彼らは社会関係の動的に展開する側面を「社会過程」と名付け、そこに「結合に向かう作用」「分離に向かう作用」およびその複合をみて、結合・分離の程度に応じて諸社会関係を分離・整理したのである。ジンメルに始まる社会関係の動的側面への着目は、「社会的相互作用 (social interaction)」を基礎に置くアメリカ社会学にも継承された。C・H・クーリー、E・A・ロス、R・E・パークとE・W・バージェス、J・B・ギットラーら³⁾は、諸個人が接触する所に生成・展開する関係を社会過程とし競争 (competition), 闘争 (conflict), 応化 (accommodation), 同化 (assimilation), 協同 (cooperation) 等の社会諸過程を抽出し、それがそこに参加する諸個人を組み込み、その行動・心理・人格に変容をもたらしつつ展開するさまを叙述した。社会過程を、社会制度と人間人格との相即的展開として分析する心理学的社会学の立場である。

形式社会学批判に立つドイツの文化社会学においてはM・ウェーバーが、歴史の運動としての社会過程を、「社会過程」「文明過程」「文明運動」の三層に区分される構造としてとらえ、それぞれの層の独自性と、相互の影響・媒介関係を追求する立場を打ち出した。これを引き継いだK・マンハイム⁴⁾は、社会過程「経済的でも政治的でもなくて社会的であるような関係」の展開とし、経済的政治的諸過程と心理的文化的諸過程との間を媒介する「社会的変化が直接に変形されて心理的変化となるその劇の中心をなす」伝導帯ととらえ、そこに現代大衆社会分析における社会学の中心テーマを見出していたのである。

構造・機能主義の社会体系論が、現代社会学に一世を風靡する以前（20世紀前半）には、社会過程は社会学の中心テーマであった。そして現代社会学の新しいあり方への模索の諸方向の1つとして、社会過程へのあらためての着目が始まった。

それは、人間相互行為の微視的なレベルにおいても各種の対立形態が普遍的にみられることを明らかにし、社会過程のダイナミズムが、人びとの利害・関

心・目的・価値観などから発生して対立と結合との相互に織りなす一つの事実であることを強調しているといえよう。闘争理論研究の古典といわれるG・ジンメル⁵⁾は、現実社会が対立と分裂との加え算であって、対立も社会形成（社会化）の一要素であると述べている。ジンメルが扱った対立諸形成には、ゲーム、訴訟、嫉妬、暗妬、暗闘など各種の闘争や、家族、宗教団体、ギルドなど集団体での種々の競争、が含まれており、しかもジンメルは、集団内の対立がその集団の内部に及ぼす作用と対外的にもたらす影響や、対立が終結する契機および終結形態などについても考察を加えた。ジンメルの論は、単に闘争や競争などの諸形式を明らかにしたり、その本質的特徴を探求しただけでなく、集団構造との対応関係で一連の過程を明確にした点で社会学の古典的研究となった。

競争は、社会過程論を唱える諸家の必ず言及する概念である。ジンメルによって強調されバークとバージェス⁶⁾らは「競争・闘争・応化・同化という相互作用の四大類型のうち、競争こそ根源的で普遍的で基礎的な形態である」と述べている。「社会過程としての競争」と言うとき、ここではそれを、人と人とがとり結ぶもっとも普遍的な社会関係の一つとして、また制度と個人を媒介する歴史形態の焦点としてみることを意味している。

(2) 競争の概念

競争は、英語のcompetitionにあたり、複数の個人や集団が、互いに共有することができない同一目標の達成を目指して努力する際に生じる行動あるいは関係を指している。

- ①行動の指向が目標の達成そのものにおかれていること。
- ②行動が共通の規範に従っていること。
- ③一方の目標達成によって行動が終結すること。

の三点で競争は闘争と区別される。だが、この区別は社会的に判然とみられものではなく、両者の関係は流動的である。

競争の形態や態度、さらにそれが当事者と集団や社会に及ぼす影響は、社会や文化によってさまざまである。ある文化では競争が是認されて理想化されており、ある文化では逆に否認されている。

このような文化の差異は、その社会の人々の競争的態度に大きな影響を与える。すなわち前者の文化を持つ社会の人々は、競争的傾向が大であり競争意識が強い。これに対して後者の文化の人々は、競争意識が弱

いといえる。

近代資本主義社会は、競争に基づく社会、つまり競争社会である。市民的な自由と平等の理念も競争の理論を前提として成立している。競争社会では、人は協同的事態よりも競争的事態の方が、作業量や生産性が向上する傾向がみられる。そして、一般的に競争は人々の意欲を高め、個人の能力を最大限に發揮させ、個人の業績の向上、そしてひいては、社会の発展に寄与するとみなされている。

L・ヴィーゼ⁷⁾は、競争において指向される対象としては、つぎの三種類があるとしている。

- ①物質的財貨
- ②非物質的財貨（社会的地位・名誉・威信）
- ③競争者自身の才能・能力の展開（運動競争における記録や、学問的追求の成果など）

ヴィーゼは①、②を「対象指向」、③を「主体指向」と呼んでいる。そして、競争者自身の才能・能力の展開に指向しているような競争は、目標の獲得に指向し、必ずしも相手の妨害または挫折に指向しないこと、競争者はあるゲームのルールの存在を承認し、その枠内で行動している、という点で闘争と区別されるものであるといっている。

以上のように、社会学で慣用してきた闘争と競争の区分は、「けんか」と「ゲーム」との違いにある程度照応するところである。闘争は非合理的な敵意の発散を旨とし、よってその具体的相互作用は暴力的で、ルールに規制されることもないのに対して、競争は合理的な計算によってある目的を獲得することを旨とし、その具体的相互作用もむしろ平和的でルールに規制されるものだといった区別をもうける論者も少なくないからである。だが非合理的か合理的か、暴力的か平和的か、ルールに規制されるか否かなどはいずれも程度問題であって、質的な分類基準とは言いがたい。

(3) 協同の概念

協同という現象は、結合関係において、相互的肯定が能動的に行行為に表現されるところに成立する。古畑和孝⁸⁾は、協同を対人的相互作用の主要な形態の一つとしてとらえ、集団の中のある成員が目標に近づくということが、他の成員もまた目標に近づくことになるような社会的な情況であり、お互い同士助長的・促進的に相互依存していると認知するような心理的情況と定義している。

要するに、協同は何らかの外的利益、あるいは特定の目的に指向している人びとの行為に、相互肯定的関

係が能動的に表現されているときに、そこに現われる現象であるといえる。社会学辞典によれば、「協同は、複数の個人または集団が、共通の目的または対象を獲得・達成するために、多かれ少なかれ組織的な方法によって、相互の活動を調節し、共同の効果をもたらそうとするような社会行動・社会関係をいう」⁹⁾とされている。

ヴィーゼ¹⁰⁾らは、協同という概念と同義語と解される協力という概念を用いている。そして、協力とは、二人またはそれ以上の人たちが、同一の目的を達成するために助けあって、仕事をすることであるとし、協同を各自の行動の類似あるいは差異という点から分類すると、合力、助力、分業的協同に分けられるといっている。

- ①合力・・・個人が単独でも可能な同一の仕事を多数が同時に並行的に行って、各人の負担を軽くする方法である。
- ②助力・・・個人が単独では遂行不可能な同一種の仕事を、多数が同時にやって可能にする。
- ③分業的能力・・・個人が単独では遂行不可能な、かつそれぞれ部分的な仕事を協力者が分担して、全体的な一つの仕事を完成する。

さらに、協同者相互が面接関係にある上記のような直接的協同と、協同者が空間的に離れて存在する間接的協同とに分類することもできる。社会の発展・分化にともない、分業的協同・間接的協同が優位を占めてくる。ところが、チャップリンの映画『モダン・タイムズ』に示されるように、冷厳かつ膨大な機構に組み入れられた分業的協同・間接的協同は、人間から自律性を奪い、共通の目標の認識を不可能にし、協同の自発性を強制に転化する。ここに改めて、メーヨーなどの叫ぶような『自発的協力』の確保が、現実社会の問題となってくる。社会内部の階級的利害対立の止揚を必要とする。また、直接的協力の場面の拡大をも必要とする。すなわち、小集団の凝集性の強化、面接関係の拡大、小集団を基礎とするリーダーシップの効果の発揮に依存する。

以上のようなことに基づいて、協同の概念規定を試みるならば、大要次のように言うことができるであろう。「協同とは、共通の目的達成をはかるための組織的な方法で、何人かの個人または集団が連合したり、助けあったりして活動する社会的相互作用の形」である。

2 プレイ・スポーツと競争

スポーツがプレイ（遊戯）から生まれたことはいうまでもないが、このスポーツの発生には二つの型が考えられる。一つは狩猟や戦闘技術が剩余生産を得て余暇の発生となって遊戯的技術に転化した系譜と、いま一つはボールゲームのように直接生活技術とは関係なく、はじめからプレイするために創造されたものの系譜である。

しかしながら、今日、スポーツはプレイとして行われるとは限らない。すなわちスポーツは現実の中にもプレイの中にもある。スポーツに人間を駆り立てる内部の力、その原動力はいずれの場合も同じであろうか。ここでは、プレイ・スポーツと競争との関わりをより鮮明にするために、識者のスポーツ論から考察する。

J・ホイジンガは、「遊戯は何ものかを求めての競争であるか、あるいは何かを表す表現であるか、そのどちらかである。この二つの機能は遊戯が何ものであるかを求める競争を表現するというようにして、また遊戯が最も表現のすぐれている者を選びだすのに競争の形をとる」¹¹⁾といえると言った。さらに彼は、近代社会の成立に伴ってそれとともに発展してきたスポーツは、遊戯としてのスポーツから文明好みの遊戯として制度化され、遊戯よりも勝敗の優位する制度としてのスポーツへと移行したと述べている。

ホイジンガがプレイを価値的に捉えたのに対して、R・カイヨワはより冷静にあるがままのプレイを捉えている。

カイヨワ¹²⁾は、実用の構造とプレイの構造はしばしば同一であり、現実とプレイにおいて原動力も同じであると述べている。彼は現実の社会の進歩を説明する手がかりをプレイに求めながら、プレイをその原動力によって四つのカテゴリーに分けた。

アゴン（競争・闘争）に関するものには、「自己主張の欲求・自分の優越を見せようとする野心」「相手の挑戦に応じて記録にいどむ、あるいは単に困難に打ち勝とうとする好み」「力、技術、スピード、忍耐力、平衡感覚、器用さを試してみようとする熱望」をあげている。要するにアゴンの原動力は、一定の分野で自分の優秀性を人に認められたいという願望である。これを実証するためには自分の力だけを頼りに、平等の条件で競い、闘ってみなければならない。しかも、勝利や記録は一時的であり、一定期間毎に更新されるから勝利を求める努力は絶えず新たな工夫と技を生み出すように続けられる。こうしてスポーツは自己の優越性を明示しようとするプレイヤーの意欲によって高まると述べている。

C・ディームはその著「スポーツの本質と基礎」の中で、スポーツと命名する遊戯は、計画性、規則、競争を持つものであるものとし、「かならずしもすべての遊戯がスポーツとはいえない。スポーツという遊戯はもっと高い意味をもたねばならない。単なる遊びは決してスポーツではない。遊戯はわれわれが計画的におこなうときにはじめてスポーツとなるのである¹³⁾。」と述べ、スポーツは、はじめに考えられ、規則づけられ、お互いに競われるプレイであるとしてその精神面を強調している。

B・ジレはその著「スポーツの歴史」の中でスポーツにみられる問題点を指摘しながら次のように述べている。「スポーツの価値を人間機械によって得られた業績のみによって判断するのはよろしくない。そうすることは、スポーツ本来の目的とする所よりもはるかに低いものにすることになる。」と述べ、「一つの運動をスポーツとして認めるために、われわれは三つの要素、すなわち、遊戯、闘争、はげしい肉体活動を要求する。その結果、われわれはスポーツという言葉からいっそう制限された。しかしながら同時にいっそう高尚な観念を得るに至る¹⁴⁾。」と言及している。

P・マッキントッシュはその著「現代社会とスポーツ」で、「スポーツの本質的特徴は、優越感を得るために、対人、あるいは非対人的な形態で競うことである。この競い合いのなかで、プレイエレメントは、勝利を完結せず、また常のものではなく、敗北は回復不可能なものではない」という意味を与えるのである。プレイのなかで、ただプレイのなかでのみ、自己や環境などの敵対者を征服しようとする努力は、スポーツに特有の満足と、人間生活における特別の価値を与える¹⁵⁾。」と述べ、スポーツの本質はプレイにおける卓越性への願望であり、それ自身細分化が可能であり、卓越性を含めて努力するものであると力説している。

国際スポーツ体育協議会¹⁶⁾（ICSPE）による「スポーツ宣言」では、スポーツを次のように定義している。

- ①遊戯の性質をもち、自己または他者との闘争や自然的要素との対決を含む身体活動はすべてスポーツである。
- ②もしこの活動が競争をふくむならば、それは常にスポーツマンシップに基づかねばならない。フェアプレイの精神のないところに真のスポーツはあり得ない。
- ③このように規定されたスポーツは明らかに体育の一つの手段である。

国際スポーツ体育協議会のスポーツ宣言は、スポーツ

のもつプレイ性とチャレンジ精神、それをささえるフェアプレイ、その教育的機能を強調したスポーツのみかたと考えてよい。

さらに宣言は、このような今日のスポーツの内容として①学校のスポーツ、②レジャーのスポーツ、③競技スポーツの三つをあげ、それぞれの考え方について述べている。①の「学校のスポーツ」では、とくに教育の対象としてのスポーツ（スポーツ教育）と教育の手段としてのスポーツ（スポーツを通しての人間形成）の二面を強調し、②の「レジャーのスポーツ」では、楽しみのためのスポーツと生きがいとしてのスポーツを、現代社会とくにレジャー時代との関連で強調している。③の「競技スポーツ」では、とくにそのあり方をめぐる問題として、競技スポーツを、闘争本能のカタルシスとしてみると、あるいは、=にくしみ、=敵対行為、さらには、闘争本能むきだしのイデオロギー闘争そのものの手段とするかそれとも、「競争」と「闘争」を区別し、競技スポーツを、ルールをお互いに守り合って、相互に刺激し合い、お互いに高まっていく運動文化として捉え、共存と相互理解、友情を育てるのにいかに役立てるかが問題であるとし、今日の競技スポーツは、あまりにも競技原理に支配されすぎ、しかもそれがややもするとイデオロギー闘争の手段として利用され、とくに今日の競技スポーツに人道主義的側面が失われつつあることを強く批判している。

ルッセンも指摘するように、スポーツにおいて競争的要素は本質的なものであるが、この競争的要素は、本来次のような意味内容をもつことが大切である。すなわち彼らは、狭義=competitionは、cum (=with) とpedere (きそう) から由来するように、文字通り「ともにテストする」ことを意味し、competitionという言葉の中の「good strite」（よい競争）の概念は、「against」（対立よりは「with」（ともに）努力することを暗に示すものであることを強調している。その点で、競争にある一定の条件を設定するルールの社会的機能は、まさに闘争と競争とを区別し、相手を倒すことよりも、相互に刺激し合い、互いによりいっそうの生成発展を促す社会的機能をもつものと解することが大切である。

3 スポーツ規範と協同

スポーツは技を競うということで競争という面が表面にあらわれてくるのに対し、協同ということはすべてのスポーツにあらわれてくるとはいい難い面がある。別な

いい方をするならば、スポーツは常に競争と協同が同時にあらわれてくるものと、競争が表面にあらわれてくるが、その背景に協同があるというものとなる。

競争と協同が同時に表面にあらわれてくるものは、いわゆるチーム・スポーツとよばれているものであると考えられる。これに対して、競争が表面にあらわれるが、背景に協同があるのは、いわゆる個人スポーツといわれるものを含むすべてのスポーツの練習過程においてであろう。スポーツにおける協同は、ときに学校体育において社会性をあるいは民主的な人間関係を育てるということに適切な活動としてチーム・スポーツをとりあげることを考えたりするが、チーム・スポーツそのものの展開で勝負を争うことを目的とした場合に、協同の意味は学校で考えている教育的なものとは異なるものであるといえるかもしれない。というのは、高度なスポーツにおいて要求される協同というのは、そのスポーツの勝敗にかかわる結果にいかに結びつくかということで、協同がなされているかどうかということであるからである。自分の能力に応じた範囲で協同できるということに、自ずと能力の水準が規定されるからである。学校における体育のスポーツ教材の場合には、学習者の技能レベルに幅があるし、学習内容が構成技能の学習が中心であり、グループ・メンバーの固定化があまりないものであるし、民主的な人間関係の学習の場になっているし、その意味で教育的な指導ができる。

スポーツ・クラブの場合には、このような協同ということとは異なるものであろう。それは常に自分の所属するグループ内での競争事態（正選手になるため）と同時に要求されるものであるからである。これは本人の意識だけではなく、コーチの意図が競争事態を起こすことでチーム力の向上を考える場合もあるからである。チーム・スポーツにしろ個人スポーツにしろ、スポーツ・クラブなどの集団においては、他チームや他クラブの所属者との競争でない競争事態と、クラブ内の協同との背中あわせの中で個人がトレーニングされていることを考えてみることが大切であろう。

ところで、スポーツにはルールがある。このルールを守ることがスポーツをするものの条件である。スポーツのルールに即して力一杯勝敗を争うとき、スポーツマンシップということがいわれる。このルールに従ってゲームが成立し、ルールを守った行動をするということはひとつつの協同の姿でもある。競争の事態でありながら、ひとつのルールを共有し、お互いの協力によってゲームが成り立つのである。

C・ディームは「スポーツはスポーツの戦術、スポー

ツのトレーニングの考え方等を熟考したその結果のみを含むだけでなく、またこれとは分ち得ないように密接に織り合わされているが—この熟考し抜かれた身体運動のうちに生まれた精神的態度も含んでいる¹⁷⁾』と述べ、スポーツ精神の存在を明らかにしているが、公・不正の観念がスポーツ精神の根底にあることをも示唆している。

J.H.ウェイブレンもこれに関連のあるゲームの精神について言及している。彼は「正式のゲーム・ルールの他に、ゲームの精神として確認される一つの観念がある¹⁸⁾」とし、ゲーム・ルールが法律的なものであるとすればゲームの精神は性格において道徳的なものであるとしている。

さらにJ.R.サールは「競争的ゲームにおけるルールは勝とうとするプレーヤやチームによる約束事である一般には競争的ゲームに共通したもう一つの約束事がある。それはフェアにプレイするためのものである¹⁹⁾」と述べている。

スポーツの世界における行動基準はスポーツ規範と呼ばれる。スポーツ規範を法的性格を持つものと道徳的性格をもつものに二分すれば、アマチュア規程や競技規則などのルールは前者に、スポーツマンシップやフェアプレイなどのマナーは後者になる。

スポーツ集団が独特の盟約によって集団が形成されているという点では、一般社会の集団とは異なるところであろう。スポーツ集団内の協定なども、紳士協定といわれるよう、一般社会の法律的解釈では運営されるものではないといわれるのもその点にある。というのも、個人の自由な意志によって参加も脱退も自由である集団でありそのような集団の集合体もインフォーマルなものであるからである。そこには基本的にそのスポーツのルールを媒介にした協同がおこなわれてこそ、スポーツの集合体が成り立つことができる。スポーツマンシップというのは、その意味で、参加するスポーツに協同する意志のあらわれということができるであろう。ただ、スポーツマンシップのみかたであるが、R.N.シンガーは、「スポーツマンシップの態度は年齢がふえるにつれて理想的でなくなるという印象をうける」²⁰⁾ことを述べている。年齢がふえるだけでなく、ゲームのレベルが高いほどルールの裏をかいたり、みつからなければルールを侵すこともやろうとすることがみられるのは、競争に勝とうとすることが、本来の協同の精神をゆがめてしまうことがあることも考えられる。

スポーツのルールは競技の世界の性格や目標を定め、競技の仕方を決めるものであるが、その機能はいろいろある。プレイに競争の理想的なモデルを求めたホイジン

ガーレルの機能として遊戯的世界の確立—現実世界との区別を強調する。場所や時間の限定、非物質的利害の規定はこの種のものである。本能や欲求からプレイを分類したカイヨワは優越性の証明との関係を中心にルールの機能を明らかにしている。競われる資質の限定、外部からの力の排除、人為的につくられた平等のチャンスの確保などである。またスポーツの社会的機能に注目するダニングは、プレイヤーや観衆に特有の満足をもたらす緊張—興奮を人為的に作り出し、それを持続するルールの働きを強調する。緊張が強すぎれば危険で不安になり、低すぎれば興味を失う。ルールの機能はスポーツに参加する者に満足を与えるようテンション・バランスをとることであるといつてある。

こうしたルールの機能をまとめてみると次のようになる。
 ①日常生活とスポーツを区別する機能
 ②競技の分野、目標、競争の仕方を定める機能
 ③勝敗を未確定にする機能
 ④人為的な緊張—興奮状況を作り出し、そのバランスを保持する機能
 ⑤安全を保つ機能。

これらの機能は全体として競争と闘争を区別し、競争が暴力の支配によって闘争化することを防ぎ、協同の秩序に基くように働く。前述したように、競争は勝利を示し、優越感を証明する客観的な基準の獲得が目的であって、相手を否定し、支配することを目的とするものではないが、闘争は相手を打倒し、否定することを直接目的とするものである。相互に承認し合ったルールに基づくことで敵意と憎悪の争いを排除することができるものである。

競争をより協同的な性格に変えるものはマナーである。スポーツのマナーはスポーツにおける習慣的に形成された望ましい行動の仕方であり、ルールが明文化されたもので、それへの違背が明確な制裁を伴う規範であるのに対して、マナーは明文化されず、違背に際しても非難をうける程度の軽い制度である道徳的な規範である。それゆえ、マナーの遵守は個人の良心によって支えられるものといえる。

スポーツのマナーは、たとえば登山やゴルフやテニスにみられるように種目によって明確なものもあるが、スポーツマンシップとフェアプレイはすべてのスポーツに共通するマナーといわれる。スポーツマンシップはスポーツを行う者のすべてが守るべき行動基準であって、ICSPEのスポーツ宣言²¹⁾は、スポーツマンの義務として次の内容をあげている。
 ①ルールの条文と精神への完全な忠誠
 ②競技の前後・最中を通じて相手・審判を尊重すること
 ③公衆に対する正しい態度
 ④勝利においても敗北においても自制と冷静を保持すること。また、フ

ェアプレイに関するフランス委員会は²²⁾、その内容を次のように示している。
 ①相手がスポーツによって交流するゲーム至上のパートナーである事を確認すること。
 ②素直さと公明正大の精神、勝敗にかかわらず相手を尊重すること。審判を尊重し、協力を惜しまないこと。
 みせびらかしでないスポーツマンシップ。相手や公衆がフェアでない時の毅然たる態度。勝利における謙虚さと敗北における冷静さによって示される自制の作法。
 ③暖かい人間関係が生まれるような相手に対する寛容の精神。

スポーツマンシップの内容は感情の抑制、相手の尊重と思いやり、フェアプレイである。フェアプレイは公平・公明正大を意味し、勝利への激しい意欲・情熱と知性・理性を調和させ、闘いの力と正義との理想的結合を求める観念である。スポーツマンシップとフェアプレイに示されるマナーは、競技における人間関係を中心としたものであるが、その中核は協同であり、「他人への配慮、思いやり」である。それは闘いの激情を抑制し、スポーツに参加する者がともに喜びと意義を享受できるようになるための人間的徳である。スポーツが拡大するにしたがってこのような徳の適用範囲も拡大されなければならない。

4 スポーツにおける競争と協同の社会的機能

J.J.コーリー²³⁾はスポーツにおける行動を理解するためには、競争がどんな社会的状況の中で行われているのかということと同時に、人々はどんな動機や志向性から競争に参加するのかということを明らかにしなければならないと指摘している。そして、前者のことについては、中国やアメリカ、ソ連のスポーツの比較を試みスポーツにおける競争を否定することはできないけれども、その結果に対する評価や意味づけは変えることができると結論づけている。また、後者のことについては、競争と協同と個人的（並行的）の三つの志向性を区別し競争というのは、必ずしも他の志向性を排除するものではないということを明らかにしている。共存が可能であるが、これらのうちで、どれが優位の座を占めるかというのは、結局、社会の構造的特性と、個人の志向性によってきまつてくるだろうとしている。

次に、コーリーは、競争の結果ということについて述べている。競争は一般に、達成に対する意欲を高め、高い業績をあげるのに役立つと考えられているが、果たしてそれが本当であるかどうかを考察している。競争と動機づけの関連性については、まず、文化人類学の研究を活用しながら、競争に対する評価は、文化によってち

がうことを明らかにするとともに、地域や階層、集団等の社会的構造によっても異なることを示し、競争が達成動機を高めるという一般図式は、かなり限定的なものであることを明らかにしている。

さらに、スポーツ競争と将来の生活への貢献性ということについて、アメリカの社会は、フロンティアの終焉とともに、自然への苦難にみち闘いの必要性を減退され、今日の大人の世界の大部分は、競争的なものよりも協同的なものになってきていていることを、G.H.セージのことばを借りて明らかにしている。そして、個人的成功を同様に社会の発展というのは、一般に競争よりもいかに協同をつくり出すか、あるいはそれを維持していくかという能力にかかわっているように思われるとコーリーは述べている。けれども、このような観点からスポーツを眺めた場合、スポーツというのは、非常に限定された行動的特性を与えるだけでなく、日常生活とは全く異なった状況を提供するものであると指摘している。

以上のように、コーリーは、競争論を展開しているが、彼は、スポーツにおける競争を無用なものであるとか、破壊的なものであると結論しているわけではない。ただ、従来から競争の効果といわれてきたような現象については、社会学的な立場からの再吟味が重要であることを強調しているといってよいだろう。そして、ダニングの論を参考に、スポーツにおける競争というのは、第一義的に、緊張・興奮といった形で、活動に刺激を与えることなのである。だから、それ以上のことを競争に期待することは、スポーツの効果を破壊してしまうことにつながると述べている。

A.ヴォール²⁴⁾は、近代スポーツの特徴をもっともよくあらわしているのは、最良の結果を追求する努力である。そしてこれはスポーツ的竞争に表現されている。しばしばこの努力はスポーツ記録至上主義と同一視され、非難されてきた。スポーツ的な努力を賞品獲得欲にすぎないと考えているものからとくにそうした非難がなされている。だが、それの人々は、スポーツの発展の内的なメカニズムを認めることはできないし、このスポーツ的な努力がそれ自体として一般的な進歩発展を、自然の支配をめざす人間の努力奮闘を、反映していることを理解できないとし、競争的スポーツの社会的機能について、①人間の運動への可能性の限界への挑戦 ②大衆スポーツへの寄与 ③その教育的意義 ④統合的機能であるとしている。

まとめ

「スポーツは本来遊びなのだから自由に楽しくのびのびとやるべきだ」という主張と、「スポーツは単なる遊びではない。そこには絶えざる努力などの厳しさが求められるべきだ」あるいは「スポーツは勝っても負けても楽しい」という人もいれば、「スポーツは勝たなければ意味がない」という人がいる。このように主觀的に満足する人と、客觀的な結果を重視する人にわかれるのは、スポーツそれ自体にこの両面が含まれているからである。

コーリーのいうように、スポーツにおける競争は望ましくない結果をもたらすこともあるが、今までみてきたようにその原因の多くは、スポーツをとりまく社会的状況に求められよう。

いうまでもなく、現代我々が行っているスポーツの多くは、近代において発生もしくは形態的、方法的また規範の面で洗練されたものである。近代の社会は何よりも合理主義を重んじ、理性的な個人間の自由な競争によって社会の調和的な発展と、個人の幸福とが実現されるものと考えた。ウェーバーも指摘するように、彼らは人間の平等を保証する申請なルールのもとでの、正直で克己的な勤労の動力を競いあつたのである。そこには人間の力に対する確信と自律の感覚、および将来への明るい展望とがあった。

しかし、近代市民社会のその後の展開は、社会の構造や規範を変質させた。近代の合理主義は一方では生産技術の進歩を促し、全体構造を巨大化させ、官僚主義の発達は、人々の親密な関係を失わせる。

このような社会状況はスポーツに如実に反映する。スポーツにおける技術主義はエリートスポーツと大衆スポーツを分離化させ、無力な大衆の増加は大衆の無力さを平等化するギャンブルスポーツや代理（見る）スポーツを發揮させる。このような大衆にみられる自律や自由の欠如は、自分のスポーツの場での創造的努力の放棄などスポーツにおける競争場面での直接間接の体験状況は、さまざまなネクロフィリアを生む土壤となる。

近代スポーツを、現代において失われたもの、真に必要とされるものの認識や将来への展望にもとづいて再生させるためには、次のことが必要であろう。

①スポーツにおける「競争」と「協同」との間のバランスを回復させること。（スポーツにおける合理性と非合理性、強さと優しさ、競争と和合とのバランスが必要）

②スポーツにおける競争は「内発的報酬の追求」によ

り多く向けられるべきである。順位や地位、名誉ではなく、スポーツにおける自分自身への挑戦、そこから生ずる充実感や喜びを重視する。(ジメメルのいう第二の型の競争に対応する)

③スポーツの結果をではなく過程を重視し、それを楽しむことである。(結果の追求に過熱するあまり、結果へ至る過程で他者を排斥したり、相手の失敗を期待したりすることがある。それゆえに己や自分のチームの力や工夫によって、競争の過程を充実させながら結果にたどりつくような競争がスポーツでは求められる)ともあれ、スポーツ文化は競争がある程度行われたことから発展したと想起される。現代スポーツにおける競争は、そのもの自体の弊害よりも、そのとらえ方が大切であると考えられ、競争は何よりもまず内発的動機、従ってまた主観的目標に導かれた自律的挑戦であることが望ましい。そこから過程に対する充実感や喜び、望ましい協同も生じよう。

引用・参考文献

- 1) K, ローレンツ, 日高敏隆, 久保和彦訳: 攻撃－悪の自然誌, みすず書房, 1985.
- 2) 濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編: 社会学小辞典(新版), 有斐閣, pp686, 1999.
- 3) 安田三郎, 塩原勉, 富永健一, 吉田民人編: 基礎社会学 第Ⅱ巻 社会過程, 東洋経済新報社, 1981.
- 4) K, マンハイム, 福武直訳: 変革期における人間と社会, みすず書房, 1953.
- 5) G, ジンメル, 堀喜望, 居安正訳: 闘争の社会学, 法律文化社, 1966.
- 6) R·E Park & E·W.Burgess : Introduction to the Science of Sociology Chicago. pp187,1921.
- 7) 森岡清美, 塩原勉, 本間康平編: 新社会学辞典, 有斐閣, pp295, 1993.
- 8) 古畠和孝編: 社会心理学小辞典, 有斐閣, pp52, 2000.
- 9) 福武直, 日高六郎, 高橋徹編: 社会学辞典, pp161, 1958.
- 10) 7) 前掲書, pp300.
- 11) J, ホイシング, 高橋英夫訳: ホモ・ルーデンス, 中央公論社, pp32, 1961.
- 12) R, カイヨワ, 清水幾太郎, 霧生和夫訳: 遊びと人間, 岩波書店, 1970.
- 13) C, ディーム, 福岡孝行訳: スポーツの本質と基礎, 法政大学出版局, pp10, 1966.
- 14) B, ジレ, 近藤等訳: スポーツの歴史, 白水社, pp10~19, 1952.
- 15) P, マッキントッシュ, 寺島善一, 岡尾恵市, 森川貞夫編訳: 現代社会とスポーツ, 大修館書店, pp56, 1991.
- 16) I.C.S.P.E: Declaration on Sport, 1968, pp.9
- 17) C, ディーム: スポーツ精神について Olympia No5, ベースボールマガジン社, 1961.
- 18) J.H.Weiblen : Game Rules and Morality, Gressboro, pp57, 1972.
- 19) J.R.Searle : Speech Acts Cambridge, The University press 1969.
- 20) R.N.シンガー, 藤田厚訳: コーチに役立つスポーツ心理学, 不味堂出版, pp145, 1981
- 21) 16) 前掲書
- 22) 勝部篤美, 条野豊編, 実践コーチ教本3: コーチのためのスポーツ人間学, 大修館書店, pp230, 1981.
- 23) J.J.コークリー, 景山健, 西垣完彦, 小椋博他訳: 現代のスポーツ その神話と現実, 道和書院, pp39~60, 1982
- 24) A.Wohl 唐木国彦, 上野卓郎訳: 近代スポーツの社会史, ベースボールマガジン社, 1980.
- 25) R, サイモン, 近藤良享, 友添秀則他訳: スポーツ倫理学入門, 不味堂出版, 1994.
- 26) N, エリアス, E, ダニエル, 大平章訳: スポーツと文明化, 法政大学出版局, 1995.
- 27) A, コーン, 山本啓, 清水康樹訳: 競争社会をこえて, 法政大学出版局, 1994.